

① 制度の概要

令和7年8月6日からの大雨の影響により、各地域で作物、農地、集出荷施設等に甚大な被害が生じた産地の継続・再生を図ることを目的とした緊急支援事業です。営農再開支援と集出荷施設等の出荷円滑化支援を通じて、被災した農業経営の早期回復を支援します。

② 支援内容

□ 営農再開支援

資材調達・栽培環境整備による早期復旧支援

補助率: 1/2

定額: 1,500円/10a

□ 集出荷施設等支援

施設の仮復旧・周辺施設活用による出荷継続支援

最大1,000万円/施設

補助率: 1/2

◎ 対象となる取組

【営農再開支援】

- 種子・種苗等の生産資材調達
- 作物残さの撤去・処分
- 追加的な施肥・防除対応
- 農業機械等のレンタル費用

【集出荷施設等支援】

- 被災施設の簡易修繕・仮復旧
- 周辺施設への農作物輸送
- 代替育苗施設からの種苗融通

● 対象者

- 都道府県・市町村等の行政機関
- 農業者の組織する団体(3戸以上)
- 地方公共団体出資の公社
- 地域農業再生協議会
- 地方農政局長が認める特認団体

● 採択率向上のポイント

- 被災証明の適切な準備: 市町村による被災認定書類の完備
- 受益農家の確保: 3戸以上の受益農家数要件クリア
- 経費の適正性確保: 見積書の妥当性と積算根拠
- 事業計画の具体性: 営農再開への道筋明示

● 戰略的分析

【緊急性重視の審査基準】

- 令和7年度中の早期営農再開計画
- 被災状況の詳細な立証資料準備
- 復旧の緊急性・必要性の明確化

【効果的な申請戦略】

- 地域連携による広域での申請
- 複数の支援メニューの組合せ活用
- 営農指導機関との連携体制構築

● 支援メニュー別構成



営農再開支援: 資材調達と栽培環境整備が中心
施設支援: 最大1,000万円まで仮復旧費用を補助

● 支援対象と取組事例

支援分野	具体的な取組例
資材調達	種子・種苗の緊急調達、肥料・農薬確保
環境整備	作物残さ撤去、土壤診断・改良
施設復旧	選果場・貯蔵庫の簡易修繕
物流対応	代替施設への農作物輸送
機械対応	農業機械レンタル、作業委託

● 専門家活用のススメ

- 農業経営コンサル: 営農計画策定と経営再建支援
- 行政書士: 申請書類作成と手続代行
- 税理士: 経費計算と税務上の取扱い
- 農業関係団体: 地域連携と情報収集支援

● 必要書類とチェックポイント

提出書類	チェックポイント
応募申請書	<input type="checkbox"/> 被災状況の詳細記載必須 <input type="checkbox"/> 受益農家3戸以上の確認
事業実施計画書	<input type="checkbox"/> 令和7年度中の実施可能性明示 <input type="checkbox"/> 経費積算の妥当性確認
被災証明書類	<input type="checkbox"/> 市町村による被災認定書面 <input type="checkbox"/> 被災前後の写真等証拠資料
個別事業計画書	<input type="checkbox"/> 具体的な取組内容記載 <input type="checkbox"/> 見積書等の裏付資料添付

*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/9/19作成】

● 申請スケジュール

事前準備期間

被災証明書類の収集に2~4週間程度。市町村との事前調整が重要。
地方農政局との事前相談を強く推奨。

公募期間(第1回)

2025年9月2日(火) ~ 10月31日(金)

農林水産省への直接申請。
※地方農政局等への個別提出となります。

審査期間

11月中旬~12月頃(予定)

採択結果通知

2025年12月頃(全申請者に通知)

事業実施期間

2025年8月6日 ~ 2026年3月31日

実績報告は事業完了後30日以内に必須

● 補足事項

- 被災から事業実施まで期間が短いため早期申請準備が重要
- 複数回公募予定のため第1回で不採択でも再申請可能

● 問い合わせ

制度詳細 https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/nousan/250902_111_1.html

お問い合わせ 農林水産省

各地方農政局・農政事務所

※お問い合わせは制度詳細ページの公募要領別掲3をご参照ください。